

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 尾崎 伊都子

論 文 題 目

40歳未満の男性労働者に対するインターネットと
人的支援を併用した減量支援プログラムの開発

論文審査担当者

主 査 名古屋大学教授 榊原 久孝

名古屋大学教授 本田 育美

名古屋大学准教授 渡井 いずみ

論文審査の結果の要旨

日本人男性の肥満者の割合は約 3 割であり、20 歳以降年齢とともに増加するため、若年期から体重管理できるよう支援する必要がある。労働者への肥満対策は労働安全衛生法による定期健診後の事後指導として位置づけられているが、産業保健スタッフが選任されていない事業場では実施されにくいことや、生活習慣病予防のための特定保健指導は 40 歳以上が対象であることにより、40 歳未満は保健指導の機会が少なくなりやすい。近年、インターネットを用いた減量介入が増えており、その効果が報告されている。インターネットを用いた減量介入では、人的支援の付加が減量効果を高めることが指摘されているが、どのような人的支援をインターネットに組み合わせることが最適かについての知見は明確ではない。

そこで、本研究では、40 歳未満の男性労働者を対象としたインターネットと人的支援を併用した減量支援プログラムを開発することを目的とした。第 1 研究は、インターネットと人的支援を併用した減量介入のシステマティックレビューを行い、効果的な人的支援の方法に関する知見を明らかにした。第 2 研究では、労働者への保健指導に熟練した専門職を対象にしたフォーカスグループインタビューを行い、保健指導の技術を明らかにした。第 1 研究と第 2 研究の結果を踏まえて減量支援プログラムを構築し、第 3 研究で無作為化比較試験によりその効果を検証した。

本研究の新知見と意義は要約すると以下の通りである。




1. 第 1 研究の結果、インターネットに付加する人的支援の手段として対面と遠隔による減量効果に違いがない可能性があることが示唆されたが、内容・期間・頻度の違いによる減量効果に関する結論を出すことは難しいことが分かった。
2. 第 2 研究の結果、若年男性労働者は、行動変容に対してネガティブな心理状況にあること、自分の健康問題への認識が欠如していること、柔軟に生活習慣を変容することが困難であること等の行動変容の阻害要因が明らかになった。支援技術として、食事やストレスコーピング等に関する具体的な改善方法の提供、減量の目的と行動変容への動機づけをもてるよう支援すること、支援継続のため信頼関係を構築すること等が明らかになった。
3. 第 3 研究では、インターネットと強度の異なる人的支援を組み合わせた 2 つの減量支援プログラム：強化支援群、通常支援群を実施し、対照群（遅延コントロール）との効果の違いを検証した。その結果、強化支援群は通常支援群、対照群に比べて最も減量効果が高かったことから、強化支援群に付加した人的支援は若年男性労働者の減量に効果的であると分かった。また、通常支援群は対照群に比べて減量効果が高かったことから、通常支援群に提供した低強度の減量支援プログラムも若年男性労働者の減量に効果があると分かった。

論文審査の結果の要旨

本研究により、保健指導の機会が少なくなりやすい若年男性労働者に適した減量支援プログラムの内容（生活習慣の改善方策と目標設定に関する知識の提供、減量への動機づけの強化、支援者との信頼関係の構築、インターネットに付加する人的支援の方法）に関する重要な知見を提供した。開発した 2 つの減量支援プログラムは、対象者の肥満度や動機づけに応じて提供することができ、40 歳以降の特定保健指導対象者を減らす等、集団の健康状態の向上が期待できる。

以上の理由により、本研究は博士（看護学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※第	号	氏名	尾崎 伊都子
試験担当者	主査	名古屋大学教授	名古屋大学教授	名古屋大学准教授
	榊原 久孝		本田 育美	 渡井 いずみ 
<p>(試験の結果の要旨)</p> <p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 40歳未満の男性労働者への減量支援の課題と意義について 無作為化比較試験の介入デザインについて <ul style="list-style-type: none"> 介入群およびコントロール群の設定方法 アウトカムの測定方法および統計学的分析方法 脱落者の扱い (intention-to-treat分析とper-protocol分析、対象者の脱落防止の方策) 本研究の新規性、課題および今後の研究の発展性 <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、看護学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p>				